

政令番号259 ジスルフィラム

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						3.3E+2	330.0	330.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						5.3E+3	5,300.0	5,300.0
8	茨城県						5.2E+0	5.2	5.2
9	栃木県								
10	群馬県						1.9E+3	1,901.1	1,901.1
11	埼玉県						4.4E+2	439.0	439.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						2.2E+1	22.0	22.0
15	新潟県						2.0E+0	2.0	2.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						5.2E+3	5,183.0	5,183.0
22	静岡県						6.3E+1	63.0	63.0
23	愛知県						3.2E+2	316.0	316.0
24	三重県						6.9E+2	688.0	688.0
25	滋賀県						2.6E+1	26.0	26.0
26	京都府								
27	大阪府						9.9E+1	99.0	99.0
28	兵庫県	3.0E-1			0.3		3.5E+2	350.0	350.3
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						6.7E+2	670.0	670.0
34	広島県								
35	山口県	8.0E+0			8.0		2.3E+3	2,345.0	2,353.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県						1.8E+0	1.8	1.8
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	1.2E+2			120.0		3.7E+2	370.0	490.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.3E+2			128.3		1.8E+4	18,111.1	18,239.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。